

# アクティブラーニングによる 実践的な学び【後編】

関西学院大学 全国大学生生活協同組合連合会 関西北陸ブロック 学生事務局 門 雄基(かど・ゆうき)

前号では、若者に消費者被害防止や消費者教育の大切さを伝えていくためには、「アクティブラーニング」や「事業者・行政・消費者の連携」を通して、若者に「自分ごと」として消費者問題・消費者教育を捉えてもらうことが大切であると述べた。今号では、実際に私が行った取り組みを紹介する。

私は大学生協の学生事務局として、兵庫県と大学生協の連携事業の一環で様々な消費者教育セミナーを実施してきた。まず紹介したいのが、兵庫県と大学生協と近畿労働金庫で連携して行った金融教育セミナーである。本セミナーでは、大学生にクレジットカードの利便性と危険性を知ってもらい、クレジットカードを安全に活用してもらうことを目的に実施した。本セミナーにおいて注目してもらいたい点は2点ある。1点目は、金融のプロである近畿労働金庫の職員に講演を行っていただいたことだ。学生である私たちからクレジットカードの利便性と危険性を語るよりも遥かに説得力のある説明を行ってもらうことができ、参加者の大学生の学びを最大限高めることができた。2点目は、様々な金利の支払い方法で買い物を行った場合に発生する金利を実際に計算してもらうワークショップを行うことで、参加者にクレジットカードの利用を疑似体験してもらったことだ。講演でクレジットカードの利便性と危険性についての知識をインプットした後、ワークショップにて実際に金利計算を行い、知識をアウトプットすることで、クレジットカードの利便性や危険性を「自分ごと」として捉えてもらい、今後実践できる知識にしてもらうことができた。

もう一つ紹介したいのが、生活協同組合コープこうべ主催のもと、大学生協と兵庫県漁業協同組合連合会、兵

庫県が協力して行った地産地消体感セミナーである。本セミナーは、大学生に地産地消の良さを実感してもらうことを目的に実施した。本セミナーにおいて注目してもらいたい点は、漁業体験と獲った魚の調理体験を行ったことである。実際に漁業・調理体験をしてもらうことで、魚を獲ることや調理することの大変さや、地元で獲れた魚が安心安全で美味しいことを、身をもって学んでもらうことができた。

上記の2事例から、若者に消費者被害防止や消費者教育を伝えていくためには、アクティブラーニングを通して「自分ごと」として捉えてもらうことが大切であることを理解してもらえたであろうか。今日、アクティブラーニング以外にも、従来の講義や教材など様々な手法で若者に消費者被害防止や消費者教育が伝えられている。講義や教材が良くないというわけではないが、ワークショップや体験イベントなどのアクティブラーニングを取り入れることで、その後の生活での実践につなげてもらいやすい。また、アクティブラーニングを行うためには、講演などを通して知識をインプットすることも大切となってくる。そのためには「事業者・行政・消費者」の三者が連携することが効果的である。

最後に、日々若者への消費者教育に尽力されている読者の方にメッセージを残し、本記事を終わりたい。私が考えるに、多くの若者は日常生活で実践できる学びや知識に興味を持っている。今後、「事業者・行政・消費者」の三者が連携し、若者の発想力や流行りを取り入れたアクティブラーニングが広く実施され、より多くの若者に「自分ごと」として消費者被害防止や消費者教育の大切さを感じてもらえることを切に願う